

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和5年 6月 15日</p> <p>埼玉県知事 大野 元裕 殿</p> <p>提出者 住 所 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室4472-1 氏 名 DIC株式会社 埼玉工場 工場長 三森 厚志 電話番号 048-722-8211</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	DIC株式会社 埼玉工場
事業場の所在地	埼玉県北足立郡伊奈町大字小室4472-1
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	化学工業・有機化学工業製品製造業・プラスチック製造業(1635)
②事業の規模	120億円(令和4年)
③従業員数	447名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり



(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類、汚泥、ガラスくず(不燃ボード等)、金属くず、木くず、廃酸、廃蛍光管等について排出基準を設け分別を実施。</li> <li>・段ボールやドラム缶等の再資源化を推進。</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃アルカリ(廃水)排出量の削減を行うべく、製造工程における廃水の排出経路を見直す。</li> </ul>

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和      4年度）実績】      別紙3のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	

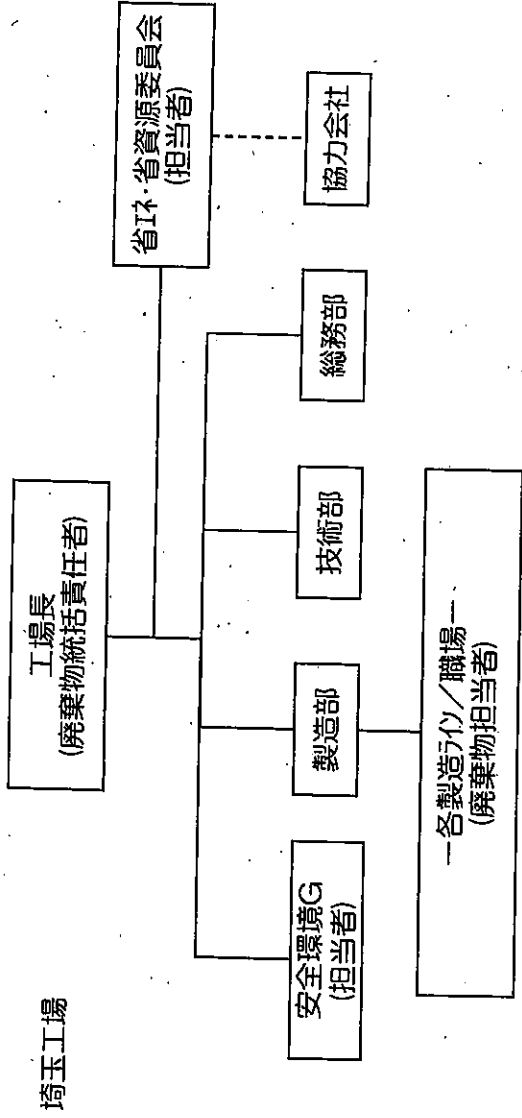
②計画	【目標】	別紙3のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

分類	中間処理	備考	最終処理	備考
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	廃カカリ	焼却 熱回収	再資源化	一部理立
	廃プラスチック類	中和 焼却 熱回収	再資源化	焼却灰
	廃油	溶解固化 焼却 熱回収		残渣無し
	汚泥	焼却 熱回収	再資源化	一部理立
	金属くず	脱水・湿練 再生 くず鉄	委託	
	廃酸	中和 燃料化		
	木くず	破砕 燃料化		
	水銀使用製品産業廃棄物	破砕 再資源化(バライクリド原料)		
	廃蛍光管	焼却 熱回収		
		水銀加熱回収 再資源化		再資源化

産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃リカ	廃プラスチック類	廃油	汚泥	金属くず	廃酸	ガラス、コンクリート及び陶磁器くず	木くず	水銀使用製品 産業廃棄物	廃蛍光管
排出量	1,068 t	479 t	160 t	150 t	8 t	155 t	6 t	51 t	0.21 t	0.08 t

(これまでに実施した取組)

- 工程/品質トラブルの削減
- 原料/製品梱包仕様の見直し
- 洗浄工程の見直しによる廃水の発生抑制
- 洗浄廃溶剤のリサイクルによる低減
- 分別の徹底による有価物への転用検討

①現状

【目標】

産業廃棄物の種類	廃リカ	廃プラスチック類	廃油	汚泥	金属くず	廃酸	ガラス、コンクリート及び陶磁器くず	木くず	水銀使用製品 産業廃棄物	廃蛍光管
排出量	1,068 t	449 t	160 t	150 t	8 t	155 t	6 t	51 t	0.21 t	0.08 t

(今後実施する予定の取組)

- 前年度取組の継続と定着

②計画

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃刀加	廃刀加が類	廃油	汚泥	金属くず	廃酸	ガラスくず、プラスチック及び陶磁器くず	木くず	水銀使用製品産業廃棄物	廃蛍光管
全処理委託量	1,068 t	479 t	160 t	150 t	8.4 t	155 t	6 t	51 t	0.21 t	0.08 t
優良認定処理業者への処理委託量	1,044 t	479 t	160 t	150 t	0.2 t	155 t	6 t	51 t	0.21 t	0.08 t
再生利用業者への処理委託量	1,044 t	235 t	0 t	136 t	8.4 t	99 t	6 t	51 t	0 t	0.08 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.06 t	8 t	144 t	14 t	0 t	0.1 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	24 t	58 t	17 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

(これまでに実施した取組)

- ・ 廃棄物は全量を委託処理し資源化を推進。
- ・ 産廃の有価への転換推進による廃棄物の低減。ほか

①現状

【目標】

産業廃棄物の種類	廃刀加	廃刀加が類	廃油	汚泥	金属くず	廃酸	ガラスくず、プラスチック及び陶磁器くず	木くず	水銀使用製品産業廃棄物	廃蛍光管
全処理委託量	1,068 t	449 t	160 t	150 t	8 t	155 t	6 t	51 t	0.21 t	0.08 t
優良認定処理業者への処理委託量	1,044 t	449 t	160 t	150 t	0.21 t	155 t	6 t	51 t	0.21 t	0.08 t
再生利用業者への処理委託量	1,044 t	235 t	0 t	136 t	8 t	99 t	6 t	51 t	0 t	0.08 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.06 t	8 t	144 t	14 t	0 t	0.05 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	24 t	58 t	17 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

(今後実施する予定の取組)

- ・ 前年度取組を継承する。
- ・ 委託処理は可能な限り優良認定処理業者を選択する。

②計画



備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。